1　地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮

「地域防災拠点開設･運営マニュアル」、「地域ぐるみで災害対策　災害時要援護者支援ガイド」には、妊産婦・乳幼児への配慮事項について記載されています。災害が発生して、いざ避難所開設となった際に焦らないように、日頃から地域防災拠点内での、妊産婦・乳幼児の配慮スペース等の確認をしておくようにしましょう。

女性、乳幼児、高齢者、障害者、外国人等に対して、避難スペースの配慮や物資の提供など、以下の着眼点に配慮して運営を行うとされています。

女性、乳幼児へ配慮すべき着眼点　（参考）「地域防災拠点」開設･運営マニュアル

女性

- 妊婦に対して配慮しましょう。
  （休息できるスペースの確保、保健指導や緊急時の対応、見た目で妊娠しているかわからない妊娠早期の妊婦への気づき等）
- 着替えや洗濯物を干す場所を確保しましょう。
- トイレに行きやすい工夫をしましょう。
  （トイレの設置場所、トイレまでの経路、男女別のトイレの設置等）
- 女性用品は女性が配布するようにしましょう。
- 女性と男性では災害から受ける影響やニーズが異なることを配慮し、班長等の責任者に女性と男性の両方を配置する、拠点の職員が女性の視点を代弁する等、女性の意見を反映させましょう。
- 女性へのストーカー行為等の犯罪被害を防ぐための防犯の強化を行いましょう。
- 妊婦用に体育館の椅子の活用も考えましょう。

乳幼児

- 授乳スペースを確保しましょう。
- こどものプレイルームを確保しましょう。
- 泣き声への対応を考えましょう。
  （専用スペースの確保等）

参考　妊産婦・乳幼児の特性

（参考）「妊産婦･乳幼児を守る災害対策ガイドライン」
一部改変 東京都福祉局子供･子育て支援部家庭支援課

	情報	避難行動	避難生活
妊産婦	災害時には自ら必要な情報の把握が可能である。	おなかが大きい、身動きがとりにくい、分娩後に身体が回復していないなど、避難行動が困難な場合がある。	避難所では、医師･医療の確保、防寒･避暑、トイレ対策、横になるスペース、分娩対応などが必要な場合がある。毛布等の保温用品、栄養のある食料などの支援が必要である。
乳幼児	自ら情報の把握はできないため、保護者や保育者等の保護下での支援が必要である。	避難行動は自立してはできないため、保護者や保育者等が連れて避難することが必要である。1人の保護者が、複数のこどもを連れての避難は難しい。	避難所では授乳室の確保、防寒･避暑、衛生面の確保、こどもが泣いても大丈夫な環境が必要である。おむつ、粉ミルク、離乳食、水、衣類などの支援が必要である。

長期化を見据えた避難生活

女性や子育て家庭をはじめとした多様なニーズの把握

- 避難所での生活が長期化する場合には、男女のニーズの違いのほか、性的少数者、妊産婦、乳幼児、食事制限のある人等の多様なニーズを把握し、物資の調達及び供給を行うことが望ましいです。

- 多様なニーズの把握のために、声を出しにくい人の声を拾うための意見箱の設置や民間支援団体等との連携によるニーズ調査等の工夫が考えられます。

地域ぐるみで災害対策　災害時要援護者支援ガイド（横浜市）から（一部改変）

災害時要援護者の状況ごとに必要な配慮

「妊産婦・乳幼児」

ミルクのための温かいお湯や清潔な環境、おむつ替えのためのスペースなどが必要です

→急激な環境の変化で、思わぬ事態がおきる場合があります。なるべく家族の人と一緒にいるようお願いしましょう。

→体育館以外の教室などが確保できれば、専用スペースを設け、プライバシーに配慮したスペースがとれるようにしましょう。

妊産婦・乳幼児は、妊娠の週数やこどもの年齢によって配慮や気にかけるべきことが異なってきます。また、本人たちも普段とは異なる慣れない集団生活の中で、体調を崩したり、必要以上の周りへの気遣いをしてしまい、自分の希望や要求を過度に我慢してしまうことあります。そのため、地域防災拠点の運営委員だけでなく、他の避難者にも妊産婦・乳幼児への配慮事項などを理解してもらう必要があります。

周りの人が気をつけること

- 妊産婦・乳幼児のためのスペースの確保
- トイレ・食事等の配慮
- 妊産婦・乳幼児の見守り

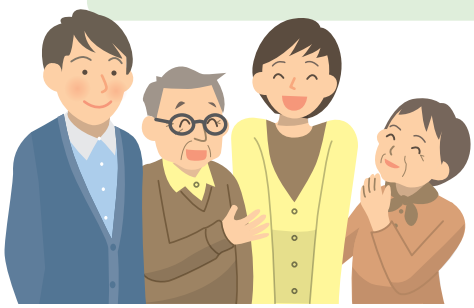

妊産婦自身が気をつけること

- 不安や心配は早めに伝える
- 日頃から食料品などを備えておく

(3~6 ページ)

2 避難生活上のトラブル

被災地では、災害時の混乱に乗じた様々なトラブルが発生することがあります。中でも避難所では、暗男女別の更衣室や育児スペースの確保のほか、女性やこどもが誰にも相談できない状況を防止できるよう、

災害が発生した時に、地域防災拠点において誰もが安心して避難生活を送れるよう、こうした二次災害りが取り組まれています。

体育館のレイアウト例

地域防災拠点の開設・運営においては、避難生活を送る上での女性・こどもの暴力防止対策や男女のニーズの違いへの配慮が必要となります。

発災直後は混乱しており、すべてに対応することは難しい場合もあるため、できることから取り組みを進めましょう。

物資集積スペース

・地域防災拠点以外の避難者の物資は、体育館以外の場所に集積することも考えましょう。

・「どこに」「何が」「どのくらい」あるか分かるように集積し、配置図も作成しましょう。

・地域防災拠点の避難者の日用品は、体育館の中に集積しておくと便利です。

・女性用品は女性が配布しましょう。

女性トイレ

女性用品を常備しておくことで、ストレスなく物資を利用できます。

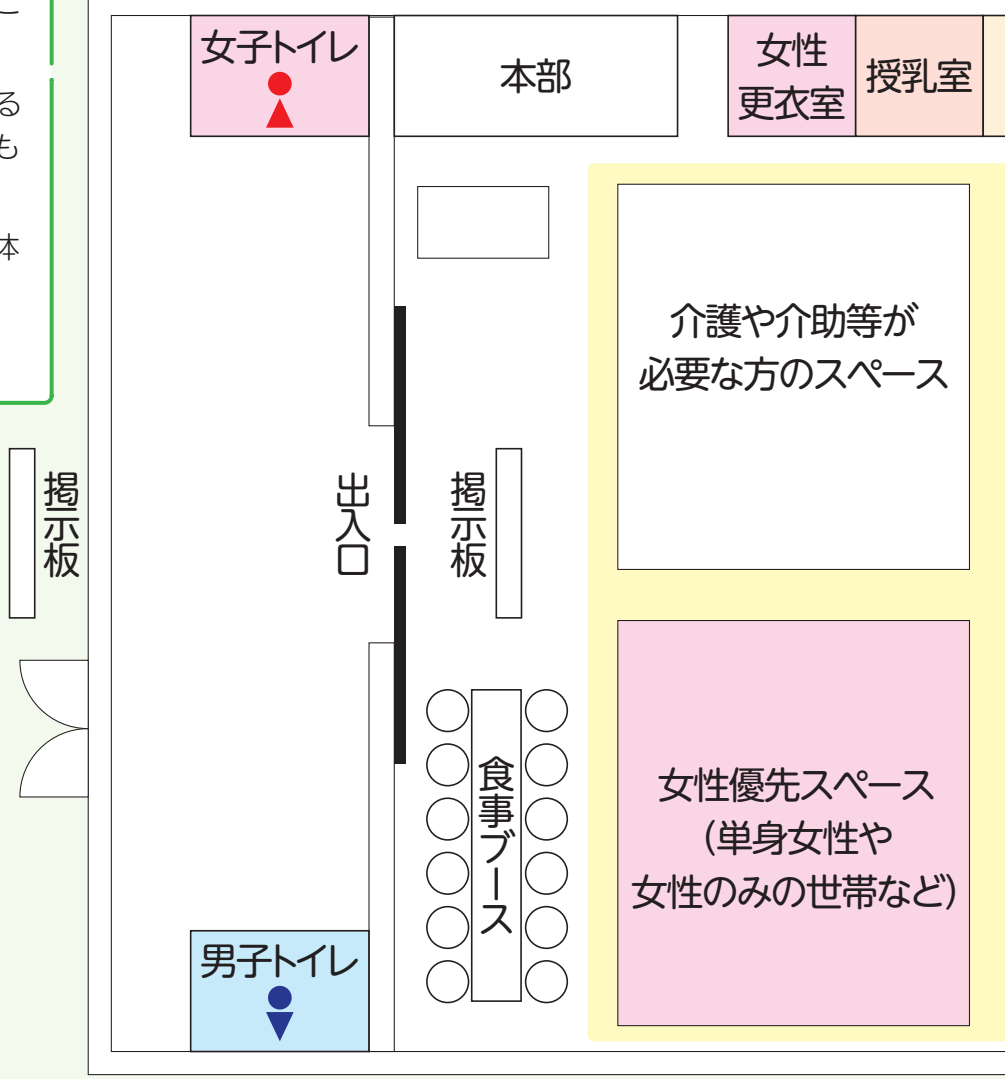

男性トイレ

女性用トイレだけなく男性用トイレにも意見箱を設置することで、隠れた多様なニーズを把握できます。

仮設トイレ

女性やこどもへの犯罪防止の観点から、トイレ周辺や導線上に照明を確保し、暗がりや死角をなくすなどの工夫が必要です。また、女性トイレの数は男性トイレの数よりも多くしましょう。

食事ブース

衛生面に配慮し、居住スペースとは別に食事ブースを設けると好ましいです。

所や死角における女性等に対する犯罪や、乳幼児の泣き声などによるトラブルを防止することが重要です。
配慮しましょう。
（人災）を防止するために、拠点の中で配慮が必要な事項をまとめ、女性の視点を盛り込んだ避難所づく

女性の視点を盛り込んだ避難所づくり　検索

更衣室、授乳室、キッズスペース

・女性更衣室や授乳室の入り口は壁側に設定するなど、開閉時中が見えないような工夫も重要です。

・キッズスペースは、利用者が協力して運営します。また、夜間は撤収するとスペースが有効活用できます。

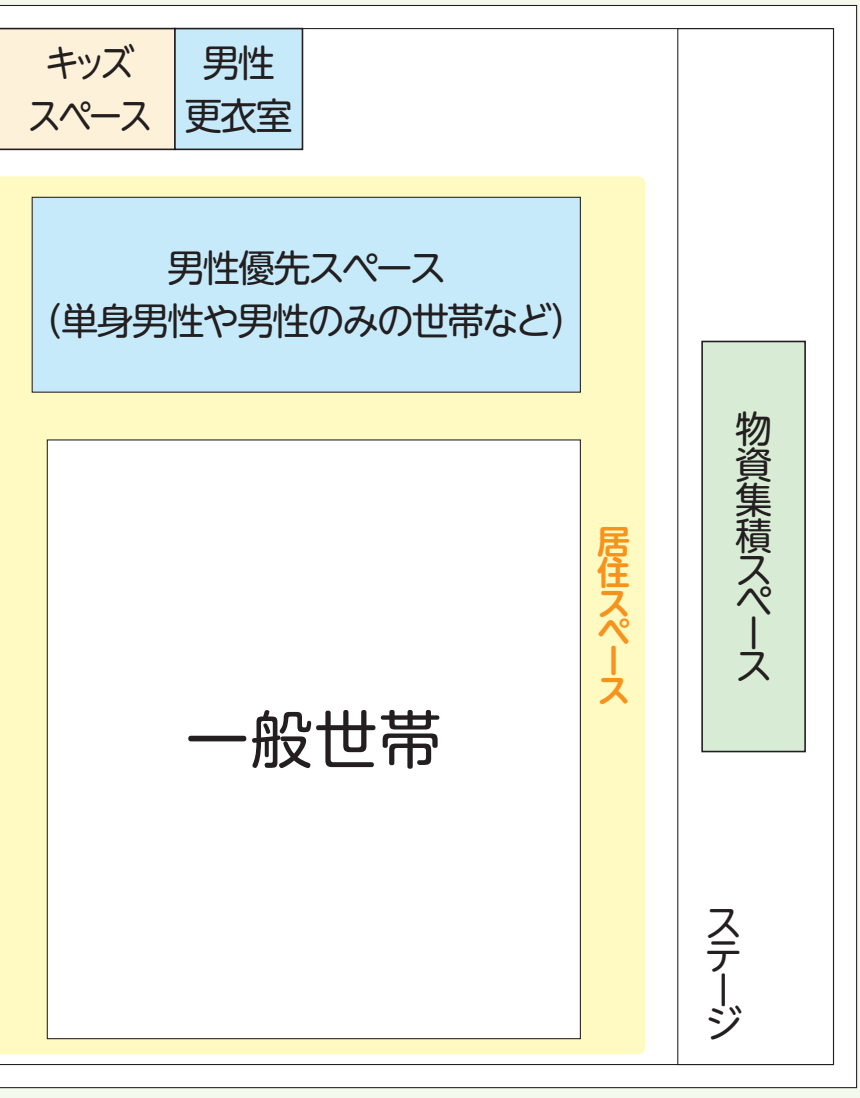

居住スペース

・プライバシー確保の観点から、間仕切り用パーテーションなどを活用することも考えられます。

・それぞれの区画の中にも、適宜通路を設定する

世帯の属性ごと（子育て世帯、高齢者世帯など）にスペースを分けることで犯罪防止やお互いのストレス軽減に努めましょう。

女性、乳児、高齢者、障害者、感染症患者等に配慮し、あらかじめ学校管理者及び拠点運営委員会で協議し、概ね3教室分のスペースを確保するように決めておきましょう。

洗濯物干し場

洗濯物干し場の設置場所、管理方法や利用ルール等も事前に検討しておくと安心です。

3 福祉避難所

高齢者、障害児・者、妊産婦、乳幼児などの要援護者のうち、体育館などでの避難生活に支障がある方には、各地域防災拠点で要援護者向けのスペースを確保することになっています。そのスペースでも避難生活が難しいと判断された方を受入れるための二次的な避難所が「福祉避難所」です。

福祉避難所への移動は、専門職（保健師）などが、本人の状況や要介護認定の有無などを確認し判断します。地域防災拠点からの福祉避難所への移動は、原則として、本人・家族などによる自主移動となります。

福祉避難所として指定されているのは、区役所と協定を締結している社会福祉施設など（高齢者施設、障害者施設、地域ケアプラザなど）です。

MEMO